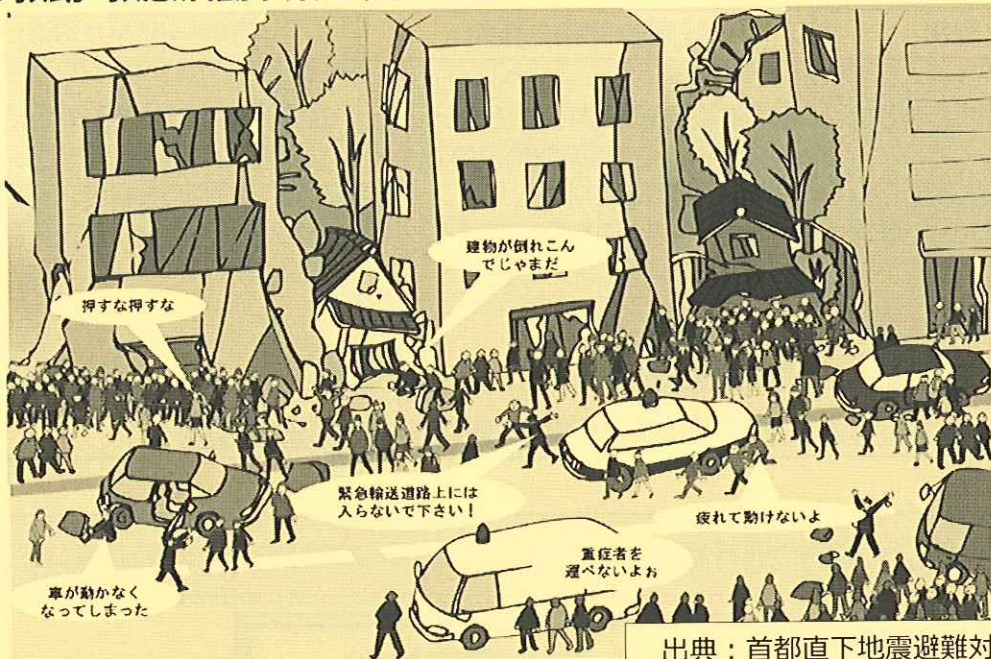


事業主の皆様へ

大規模災害時に、「むやみに移動を開始しない」という
「一斉帰宅の抑制」をお願いします！

地震発生直後、従業員のみなさんが一斉に帰宅すると・・・

- 歩道の混乱による将棋倒し
- 沿道建物の倒壊や落下物による危険
- 救助・救急活動や緊急輸送活動の遅れ など が発生する恐れがあります。



出典：首都直下地震避難対策等専門調査会資料

取り組んでいただきたい事項

BCPの策定や防災マニュアルなどとセットでご検討をお願いします

- 災害時には施設の安全を確認し、従業員を施設内に待機
- 従業員の待機に必要な最低3日分の備蓄
備蓄例：水、食料、毛布、簡易トイレ、衛生用品（トイレトーパー等）
燃料（非常用発電機のための燃料）など
- 従業員との安否確認手段の確保
- 従業員と家族との安否確認手段の確保
(災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言板 など)
- 家具類の転倒・落下・移動防止対策
- 正確な情報収集
(おおさか防災ネット、防災情報メール、エリアメール・緊急速報メール、気象庁防災情報 など)



備蓄倉庫の例

詳しくは、事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドラインをご覧ください。

帰宅困難者対策ホームページ

大阪府 帰宅困難

検索

平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震への対応の教訓から

- 発災時間帯別に応じた対応
 - 施設内待機のための計画策定（社内ルール）
 - 従業員等への周知
- をお願いします！

発災時間帯別に応じた対応

■ 出勤時間帯など発災時間帯別に事業所がとるべき行動

出典：「事業所における『一斉帰宅の抑制』対策ガイドライン」（平成30年9月改正）

基本ルール（時間帯別行動パターン）

出勤時間帯に発災	就業時間帯に発災	帰宅時間帯に発災
<ul style="list-style-type: none"> ・原則、従業員に自宅待機又は自宅に戻るよう指示。 ・ただし、通勤途中で事業所に近い場合は、職場などで安全確保を指示。 ・災害対策や業務継続を行う上で必要不可欠な人員は除く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に施設内待機を指示。 ・外出中の従業員は周辺の安全な場所で待機を指示。 ・来所者を施設内の待機スペースに誘導。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、従業員に事業所待機又は事業所に戻るよう指示。 ・ただし、帰宅途中で、自宅に近い場合は、自宅などで安全確保を指示。

■ 出勤時間帯や就業時間帯に発災し、しばらくしてから帰宅時間を迎える場合の対応

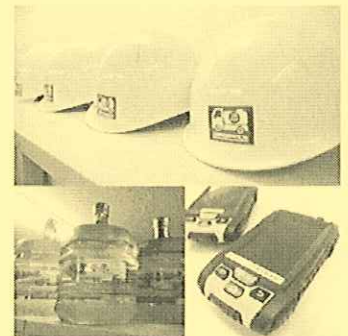
広域に被害が及ぶ場合

周辺の被災状況や公共交通機関の運行状況等を把握し、従業員に施設内待機の指示を継続。

企業・事業所の取組事例（大阪府ホームページ等で紹介）

- 全社員に「非常持出袋」を提供している
- 社内の防災倉庫で全社員の非常用物資を備蓄している
- 地元町会への防災訓練に参画するなど地域における自助・共助の取り組みを行っている
- 災害時の従業員との安否確認手段を決めている
- 従業員が徒歩帰宅に備えて、運動靴や水、地図などを準備している

取組事例も募集中！



このチラシに関するお問合せ先
 大阪府 危機管理室 防災企画課地域支援グループ
 電話：06-6944-9128（直通）
 06-6941-0351（代表）内線4807

詳しくは

HP

大阪府 帰宅困難者対策

検索

